

大阪府立大学羽曳野キャンパスで使用する電気調達（単価契約）について、次のとおり一般競争入札を行うので、公告する。

平成31年1月17日

公立大学法人大阪府立大学理事長 辻 洋

## 入札説明書（入札公告）

### 1 入札に付する事項

#### (1) 入札案件

大阪府立大学羽曳野キャンパスで使用する電気調達（単価契約）

（単価契約とは、給付を受けるべきサービス等の単位当たりの価格（単価）を取り決め、契約期間内において給付を受けた実績数量に当該単価を乗じた金額を支払う契約をいう。）

#### (2) 調達期間

2019年4月1日から2020年3月31日

#### (3) 調達場所

大阪府羽曳野市はびきの3丁目7番30号  
公立大学法人大阪府立大学羽曳野キャンパス

#### (4) 仕様、数量等

仕様書のとおり

#### (5) 入札保証金

免除

### 2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）は、次に掲げる要件とする。

#### (1) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 成年被後見人

イ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、なお従前の例によることとされる同法による改正前の民法(明治29年法律第89号)第11条に規定する準禁治産者

ウ 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ていない者

オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

カ 破産者で復権を得ない者

キ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

#### (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみ

なす。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号。以下「新法」という。）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て（新法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る新法による改正前の会社再生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始申立て」という。）をしていない者又は更生手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、新法第41条第1項の更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。）を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。
- (4) 府の区域内に事業所を有する者にあつては、府税に係る徴収金を完納していること。
- (5) 府の区域内に事業所を有しない者にあつては、主たる事業所の所在地の都道府県における最近1事業年度の都道府県税に係る徴収金を完納していること。
- (6) 最近1事業年度の法人税、消費税及び地方消費税を完納していること。
- (7) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の登録を受けている者であること。
- (8) この公告の日から入札執行の日までの期間において、次のアからウのいずれにも該当しない者であること。
  - ア 公立大学法人大阪府立大学入札参加停止要綱に基づく指名停止の措置を受けている者又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当する者
  - イ 大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受け、その期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者（同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。）。
  - ウ 大阪府公共工事等に関する暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受け、その措置期間中の者（（1）キに掲げる者を除く。）又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者（同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間中に相当する期間を経過したと認められる者を除く。）（（1）キに掲げる者を除く。）
- (9) 平成29・30年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿の特定調達に係る一般競争入札の契約種目「電力供給・売買（種目コード183）」に登録されている者であること。

<平成29・30年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿に登録がない場合>

平成29・30年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿に登録をされていない者で、この入札に参加を希望する者は、次により資格審査を申請することができる。

ア 資格審査に関する添付書類の提出場所及び問い合わせ先

〒540-8570 大阪市中央区大手前二丁目 大阪府庁内  
(TEL (06) 6944-6644)

大阪府総務部契約局総務委託物品課 資格審査グループ

イ 申請の方法

(ア) 大阪府電子調達システム (URL(<http://www.nyusatsu.pref.osaka.jp/keiyaku/e-nyusatsu>)) において必要な事項を入力し、送信する。

(イ) 添付書類は、郵送、又は持参する。

ウ 申請期限

平成31年1月29日（火）午後4時

エ その他

詳細は、イ（ア）の大阪府電子調達システムの説明による。

3 入札参加申請

(1) 提出書類

公立大学法人大阪府立大学ホームページ「物品・委託役務入札情報」（URL（[http://www.osakafu-u.ac.jp/public\\_notice\\_category/article/](http://www.osakafu-u.ac.jp/public_notice_category/article/)））の本件入札詳細から各種様式をダウンロードして使用すること。

ア 一般競争入札参加申請書（様式第1号）

イ 営業経歴書 商号、会社経歴、業務実績、主な取引先等を記載したもの（様式の指定なし。）

ウ 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2小売電気事業の登録を証する書類の写し。

(2) 提出期間

平成31年1月17日（木）から平成31年2月7日（木）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

郵送で提出する場合は、簡易書留で封筒に、担当者の所属、氏名及び連絡先を明記のうえ、平成31年2月7日（木）に必着とする。

なお、提出書類に不足又は不備のある場合は、受理しない。

(3) 提出場所

公立大学法人大阪府立大学 羽曳野キャンパス事務所 総務グループ

〒583-8555 大阪府羽曳野市はびきの3丁目7番30号

TEL 072-950-2111（代表） 072-950-2976（直通）

(4) 入札参加資格の確認通知

一般競争入札参加申請書類を提出した者に対し、入札参加資格審査結果を通知する。

(5) 仕様書等に関する質問と回答

仕様に対する質問は、仕様書に対する質問書（様式第2号）の様式にて、電子メールで下記提出先あて送信することとし、回答は入札参加資格審査結果通知書の発行を受けた者全員の閲覧に供する。

ア 受付期間

平成31年1月17日（木）から平成31年2月7日（木）まで

イ 提出先

公立大学法人大阪府立大学 羽曳野キャンパス事務所 総務グループ

（電子メールアドレス）[hsomu-i@ao.osakafu-u.ac.jp](mailto:hsomu-i@ao.osakafu-u.ac.jp)

4 入札の日時及び場所

(1) 日時 平成31年2月28日（木） 午後2時

(2) 場所 〒583-8555 大阪府羽曳野市はびきの3丁目7番30号

公立大学法人大阪府立大学 羽曳野キャンパス K501会議室

(3) 必要書類

・入札参加資格確認結果通知書

・委任状（代理人が参加する場合）

- ・委任状で用いた代理人の印鑑（代理人が参加する場合）
- ・入札書
- ・単価内訳書及び月別積算内訳書

## 5 入札の方法

- (1) 入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。
- (2) 入札書の提出に際し、代表者の代わりに他の者が入札を行う場合、代表者からの委任状を持参し提出すること。  
また、入札参加者は入札に際し、一般競争入札参加資格審査結果通知書（写し可）を提示すること。
- (3) 入札にあたっては、契約希望単価（消費税及び地方消費税相当額を加算していない額）に発注予定数量を乗じて得た額の総額を入札書に記載すること。
- (4) 入札書の提出と同時に、単価内訳書（契約書（案）第3条の項目）と入札書に記載された金額の月別の積算内訳書をあわせて提出すること。（様式は任意。入札書使用印を押印のこと）  
（発注予定数量は、あくまで想定数量であるため、実際の発注が発注予定数量に満たない場合がある。）  
なお、契約単価の決定方法は、落札者が提出した「単価内訳書」に記載された額とする。
- (5) 入札金額と「単価内訳書」の金額が一致しない入札は無効となるので、注意すること。
- (6) 入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する額を入札書に記載すること。
- (7) 落札者の決定方法  
予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。なお、他の入札書に記載された価格よりも異常に低い価格を記載した入札書を受領した場合にあっては、当該入札書を提出した入札者が参加の条件を満たし、かつ、契約の条件を履行することができることを確保するため、当該入札者に照会するものとする。
- (8) 入札参加の辞退
  - ア 入札参加者は、入札参加資格の確認通知を受けた後から入札書を提出するまで、入札参加を辞退することができる。
  - イ 入札参加を辞退するとき、または参加資格を喪失する事由が生じ入札参加を辞退するときは「入札参加辞退届」（様式第5号）を提出しなければならない。
  - ウ 入札参加辞退届を提出後は、当該辞退届を撤回できない。
- (9) 入札の無効  
期限までに、入札参加資格審査申請書類を提出していない者、入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札並びに公立大学法人大阪府立大学りんくうキャンパスで使用する電気調達（単価契約）一般競争入札心得、この入札説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とする。  
なお、入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札時点において2に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。

## 6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国の通貨

(2) 入札保証金

免除。

(3) 契約手続等

ア 契約書の作成

契約書を作成する。

イ 誓約書

落札者は、大阪府暴力団排除条例（平成22年大阪府条例第58号）第11条第2項に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を、落札決定後速やかに本学へ提出（郵送又は持参）しなければならない。（但し、契約金額が500万円未満の場合は提出不要）

(4) 契約保証金

ア 落札者は、契約保証金を納めなければならない。

(ア) 納付期日

契約締結の日

(イ) 納付場所

公立大学法人大阪府立大学 羽曳野キャンパス事務所 総務グループ

〒583-8555 大阪府羽曳野市はびきの3丁目7番30

イ ただし、公立大学法人大阪府立大学契約事務取扱規程第22条第1項に該当するときは免除する場合がある。

(5) 違約金の徴収

落札者が契約しないときは、落札金額の100分の2に相当する金額を違約金として徴収する。

(6) 本件入札のほかに、本件入札と同日に開札する同種の入札案件に複数入札参加することは可能である。

また、複数案件で落札者となることも可能である。